

## 平成29年度海外展示会出展サポート 資料作成支援について

自社及び出展品を紹介する英語のリーフレットやポスターの資料作成と、それに必要な翻訳を行い、その一部費用を中小機構が補助します。

なお作成するリーフレットやポスター、パンフレットに用いる文書・写真(画像)は、原則貴社より制作会社にご提出頂きます。

※本支援は、ジャパン・パビリオン出品の採択後にご利用いただけます。

### ○費用補助について

・補助対象費用(消費税込)に対し、**60,000円**を上限に、**その1/2以内の費用を補助**します(翻訳費含む)。

なお小数点以下の端数は切り捨てとします。

・費用の1/2(貴社負担額)については、制作会社へと前払をしていただきます。

例1)作成費用100,000円の場合:

中小機構補助額→50,000円(作成費用100,000円×1/2の額)

出品企業負担額→50,000円(作成費用100,000円×1/2の額)

例2)作成費用150,000円の場合:

中小機構補助額→60,000円

(作成費用150,000円×1/2が補助上限額を超過するため補助上限額での補助)

出品企業負担額→90,000円

(作成費用150,000円×1/2=75,000円と補助上限額の超過額(15,000円)の合計)

### ○注意事項

- ・本支援の複数回利用および本支援と「資料翻訳支援」を併用することはできません。
  - ・過去、海外輸出実績のない中小企業者の方のみご利用いただけます。
  - ・掲載言語は英語に限ります。
  - ・既存の英語原稿からの作成も可能です。
  - ・制作会社については、中小機構が選定いたします。
  - ・制作会社との連絡は基本的にメールまたは電話となります。
  - ・作成は、掲載原稿および画像を制作会社にご提出頂き、貴社負担額の支払(前払)が確認できから開始されます。
  - ・補助上限を超過した分の費用は、全額貴社負担となります。
  - ・校正は最大2回までとします。
  - ・現物による色校正やサンプル(紙等)提供等をご対応できない場合がございます。
  - ・データ納品については制作会社あてお問い合わせください。
  - ・会期後、本支援についてアンケートのご協力をお願いいたします。
  - ・会期までに納品できない場合は、費用の補助ができませんこと予めご注意ください。
- ※予算枠に達し次第、受付を締め切る場合があります。

# 資料作成支援プロセス

